# 【表紙】

【事務連絡者氏名】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長 【提出日】 2018年8月10日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 エバラ食品工業株式会社 【英訳名】 EBARA Foods Industry, Inc. 宮崎 遵 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス

【電話番号】 (045)226-0226(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 半沢 尚人

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス

【電話番号】 (045)226-0226(代表) 取締役 半沢 尚人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2018年 4 月 1 日 至2018年 6 月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高	(百万円)	12,214	12,354	50,397
経常利益	(百万円)	372	515	1,546
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益	(百万円)	229	327	1,174
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	232	343	1,094
純資産額	(百万円)	22,769	23,671	23,485
総資産額	(百万円)	36,197	36,881	35,544
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	22.03	31.42	112.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.9	64.2	66.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	194	260	5
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	920	148	1,943
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	243	29	521
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	10,109	8,694	8,610

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
  - 3.第60期第1四半期連結累計期間における株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式 交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控 除する自己株式に含めております。
  - 4.第60期及び第61期第1四半期連結累計期間における株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期) 純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
  - 5.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2018年4月1日~2018年6月30日)におけるわが国経済は、全体として緩やかな回復基調にあるものの、消費者マインドには足踏みが見られ、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があり、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループは、超高齢化、世帯人数の減少、共働き世帯の増加、人口減、社会の成熟化に伴うお客様ニーズの多様化という大きな社会変化が進むなか、その変化に適合して持続的な成長を図るべく、2014年度から創立60周年を迎える2018年度までの5ヵ年を対象とした長期的な経営ビジョン「Evolution 60」を推進しております。基本とする戦略方針を「エバラブランドの価値向上」と「ニッチ&トップポジションの確立」と定め、"たれの進化"と"コミュニケーションの進化"を経営の軸とし、国内市場での安定的収益と海外市場での成長基盤の確保を目指しております。ファイナルステージである2018年度は、「Evolution 60」の総仕上げの1年となります。時代の変化に適合した価値創造を加速させ、『黄金の味』の価値浸透による収益拡大、ポーション調味料のさらなる拡充、業務用事業の収益改善及び海外事業を含めた新規事業開拓による継続的成長に取り組み、新価値創造とともに新規顧客や新規チャネルの拡大を図り、次の成長につなげてまいります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、123億54百万円(前年同期比1.1%増)となりました。その主な要因としては、家庭用既存主力商品である『浅漬けの素』が好調に推移したことが挙げられます。野菜価格が比較的安定して推移したなか、手軽においしく野菜を食べられる利便性の訴求や、子どもにもっと野菜を食べてほしいと考える子育て世代に向けたプロモーションを展開し、大きく売上を伸ばしました。また、海外事業を含めた業務用商品も前年同期実績を上回ったほか、物流事業やその他事業も取引を拡大させて増収に貢献しました。利益面につきましては、『黄金の味』の売上が前年同期実績を下回ったものの、価値訴求を軸とした販売活動が利益に大きく貢献したことに加え、業務用商品や物流事業等の伸長もあり、営業利益は4億67百万円(前年同期比41.0%増)、経常利益は5億15百万円(前年同期比38.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億27百万円(前年同期比42.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、前第2四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「物流事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。

### <食品事業>

家庭用商品は前年同期売上高を下回りました。肉まわり調味料群につきましては、『焼肉のたれ』が売上を伸ばし、野菜の具材感を活かした肉用調味料として訴求した『おろしのたれ』シリーズもラインアップを追加して売上に貢献した一方、前期にリニューアルを行った『黄金の味』が価値浸透により利益面で成果を上げているものの、売上が前年同期の水準に届かず、前年同期実績を下回りました。鍋物調味料群につきましては、ポーション調味料の『プチッと鍋』シリーズが堅調に推移しましたが、『すき焼のたれ』の売上が伸び悩んだことにより、前年同期実績を下回りました。野菜まわり調味料群につきましては、『浅漬けの素』が好調に推移し、前年同期実績を上回りました。その他群につきましては、チルド商品が売上を伸ばし、また、米飯調味料という新たなカテゴリーに拡大したポーション調味料『プチッとごはんズ』が貢献したこと等により、前年同期実績を上回りました。

業務用商品は前年同期売上高を上回りました。海外事業の売上拡大や業務用事業の収益構造の改善を進めているなか、スープ群が収益改善に向けた商品構成の見直しに伴い前年同期実績を下回ったものの、肉まわり調味料群が好調に推移し、その他群も特注品の増加や海外売上の貢献もあり売上を伸ばした結果、前年同期実績を上回りました。

以上の結果、食品事業の売上高は104億82百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

#### <物流事業>

既存顧客の保管及び輸送需要の取り込みが奏功したことに加え、新規受注に伴い取扱量が増加した結果、物流事業の売上高は13億99百万円(前年同期比6.3%増)となりました。

#### <その他事業>

広告宣伝事業が顧客ニーズに適合した企画提案等により新規顧客の獲得と既存顧客の深耕を進め売上を伸ばし、人 材派遣事業等も取引拡大に努めて売上が伸長した結果、その他事業の売上高は4億72百万円(前年同期比8.6%増) となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

#### (資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産額につきましては、前連結会計年度末に比べ13億36百万円増加(前期比3.8%増)し、368億81百万円となりました。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ14億56百万円増加(前期比6.7%増)し、230億62百万円となりました。固定資産につきましては、有形固定資産が1億62百万円減少(前期比1.7%減)し、無形固定資産は20百万円減少(前期比5.4%減)しました。また、投資有価証券の増加等により、投資その他の資産が63百万円増加(前期比1.6%増)したことで、固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億19百万円減少(前期比0.9%減)して、138億19百万円となりました。

#### (負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計額につきましては、前連結会計年度末に比べ11億50百万円増加(前期比9.5%増)し、132億9百万円となりました。

流動負債につきましては支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ11億24百万円増加(前期比14.5%増)し、89億3百万円となりました。固定負債は退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ25百万円増加(前期比0.6%増)し、43億5百万円となりました。

#### (純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産額につきましては、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1億86百万円増加(前期比0.8%増)し、236億71百万円となりました。当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は64.2%(前期末は66.1%)、1株当たり純資産額は2,274円24銭(前期末は2,256円32銭)となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ83百万円増加し、86億94百万円となりました。

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、2億60百万円(前年同四半期は1億94百万円の獲得)となりました。これは主に、仕入債務の増加による獲得7億34百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億48百万円(前年同四半期は9億20百万円の使用)となりました。これは主 に、有形固定資産の取得による支出52百万円と無形固定資産の取得による支出57百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、29百万円(前年同四半期は2億43百万円の使用)となりました。これは、短期借入金の純増加額1億25百万円と配当金の支払額1億54百万円によるものであります。

### (3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億34百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

EDINET提出書類 エバラ食品工業株式会社(E00514) 四半期報告書

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	25,222,400	
計	25,222,400	

# 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末現 在発行数(株) (2018年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,468,710	10,468,710	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,468,710	10,468,710	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日~ 2018年6月30日	-	10,468,710	-	1,387	-	1,655

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

### (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

2018年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,467,400	104,674	-
単元未満株式	普通株式 1,310	-	-
発行済株式総数	10,468,710	-	-
総株主の議決権	-	104,674	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式30,000株(議決権の数300個)及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式30,000株(議決権の数300個)が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式30,000株及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式30,000株を含めておりません。

### 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

## 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2018年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,158	9,248
受取手形及び売掛金	9,476	10,966
商品及び製品	1,402	1,407
原材料及び貯蔵品	685	672
その他	886	770
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	21,605	23,062
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,989	2,993
その他(純額)	6,612	6,445
有形固定資産合計	9,602	9,439
無形固定資産	383	362
投資その他の資産		
投資有価証券	1,883	1,926
長期貸付金	175	183
繰延税金資産	1,348	1,334
その他	569	597
貸倒引当金	23	24
投資その他の資産合計	3,953	4,017
固定資産合計	13,939	13,819
資産合計	35,544	36,881

	———————————————————— 前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(2018年3月31日)	(2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,829	5,564
短期借入金	83	208
未払金	1,402	1,198
未払法人税等	288	201
賞与引当金	297	603
役員株式給付引当金	7	12
販売促進引当金	514	501
その他	356	613
流動負債合計	7,779	8,903
固定負債		
株式給付引当金	42	44
退職給付に係る負債	3,843	3,867
資産除去債務	209	209
その他	184	183
固定負債合計	4,279	4,305
負債合計	12,058	13,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金	1,655	1,655
利益剰余金	20,092	20,262
自己株式	121	121
株主資本合計	23,013	23,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	477	502
為替換算調整勘定	166	150
退職給付に係る調整累計額	172	164
その他の包括利益累計額合計	471	488
純資産合計	23,485	23,671
負債純資産合計	35,544	36,881
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	12,214	12,354
売上原価	6,366	6,584
売上総利益	5,847	5,770
販売費及び一般管理費	5,516	5,302
営業利益	331	467
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	23	16
受取賃貸料	3	1
売電収入	15	14
持分法による投資利益	1	2
その他	9	21
営業外収益合計	54	59
営業外費用		
支払利息	2	2
賃貸収入原価	1	0
売電費用	7	6
その他	0	1
営業外費用合計	13	11
経常利益	372	515
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益	370	515
法人税等	141	188
四半期純利益	229	327
親会社株主に帰属する四半期純利益	229	327

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)
四半期純利益	229	327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	24
為替換算調整勘定	19	15
退職給付に係る調整額	8	7
その他の包括利益合計	2	16
四半期包括利益	232	343
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	232	343
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

# (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	370	515
減価償却費	261	281
固定資産売却損益( は益)	0	0
固定資産除却損	1	0
賞与引当金の増減額( は減少)	325	305
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	-	4
販売促進引当金の増減額(は減少)	55	12
株式給付引当金の増減額(は減少)	5	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	35
受取利息及び受取配当金	24	19
支払利息	2	2
持分法による投資損益(は益)	1	2
売上債権の増減額( は増加)	142	1,485
たな卸資産の増減額(は増加)	735	8
仕入債務の増減額( は減少)	1,025	734
未払消費税等の増減額( は減少)	118	165
未払金の増減額(は減少)	320	192
その他	82	159
小計	542	501
利息及び配当金の受取額	24	19
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	369	258
営業活動によるキャッシュ・フロー	194	260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	0	0
貸付けによる支出	0	0
定期預金の預入による支出	6	6
投資有価証券の取得による支出	10	2
有形固定資産の売却による収入	2	0
有形固定資産の取得による支出	827	52
無形固定資産の取得による支出	85	57
保険積立金の解約による収入	0	-
その他	6	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	920	148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	41	125
配当金の支払額	285	154
財務活動によるキャッシュ・フロー	243	29
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	1
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	974	83
現金及び現金同等物の期首残高	11,084	8,610

#### 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

### (税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

### (追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	
現金及び預金勘定	10,639百万円	9,248百万円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	529	553	
現金及び現金同等物	10,109	8,694	

#### (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

#### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月22日 取締役会(注)	普通株式	292	28	2017年3月31日	2017年6月5日	利益剰余金

(注)2017年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金840,000円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月21日 取締役会(注)	普通株式	157	15	2018年3月31日	2018年6月4日	利益剰余金

(注)2018年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金450,000円及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金450,000円を含めております。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	<b>△</b> ±۱
	食品事業	物流事業	計	(注)	合計
売上高					
外部顧客に対する売上高	10,462	1,317	11,779	435	12,214
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,462	1,317	11,779	435	12,214
セグメント利益	413	19	432	8	441

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等 を集約しております。
  - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	432
「その他」の区分の利益	8
全社費用(注)	109
四半期連結損益計算書の営業利益	331

- (注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	A+1
	食品事業	物流事業	計	(注)	合計
売上高					
外部顧客に対する売上高	10,482	1,399	11,882	472	12,354
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,482	1,399	11,882	472	12,354
セグメント利益	551	31	583	9	592

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等 を集約しております。
  - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	583
「その他」の区分の利益	9
全社費用(注)	125
四半期連結損益計算書の営業利益	467

- (注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「物流事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	22円03銭	31円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	229	327
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	229	327
普通株式の期中平均株式数(株)	10,408,710	10,408,710

- (注) 1.株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」及び「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間において、「従業員向け株式交付信託」の期中平均株式数は30,000株(前第1四半期連結累計期間30,000株)及び「役員向け株式交付信託」の期中平均株式数は30,000株(前第1四半期連結累計期間 株)であります。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### (重要な後発事象)

当社は、2018年7月13日開催の取締役会において、シンガポールに子会社を設立することを決議いたしました。

#### 設立の目的

当社は、当社子会社である荏原食品香港有限公司のシンガポール支店において東南アジア地域の販売活動を展開してまいりましたが、このたび、今後も成長が見込まれる東南アジア地域において、より一層のエバラブランドの浸透と事業拡大を推進するとともに、将来的な東南アジア地域全体の経営戦略の拠点として、現地での迅速な意思決定と管理体制の強化を図るため、シンガポールに新たに子会社を設立し、荏原食品香港有限公司のシンガポール支店の業務を移管することといたしました。

なお、当社のシンガポール子会社設立に伴い、荏原食品香港有限公司のシンガポール支店は今後閉鎖する予定です。

### 子会社の概要

商号	EBARA SINGAPORE PTE. LTD.
所在地	55 Serangoon North Ave 4, S9, #05-11, Singapore 555859
代表者	関進
事業内容	調味料の販売及び貿易事業
資本金	650,000 シンガポールドル
設立年月	2018年 8 月
出資比率	エバラ食品工業株式会社 100%

### 今後の業績に与える影響

当期連結業績に与える影響は軽微となる見込みであります。

EDINET提出書類 エバラ食品工業株式会社(E00514) 四半期報告書

## 2【その他】

2018年5月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......157百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......15円
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年6月4日
- (注)1.2018年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。
  - 2.2018年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金450,000円及び「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金450,000円を含めております。

EDINET提出書類 エバラ食品工業株式会社(E00514) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

### エバラ食品工業株式会社

取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

指定社員 公認会計士 河合 秀敏 印 業務執行社員 公認会計士 河合 秀敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。